

## NTTドコモに加え、auとソフトバンクでも配信スタート 緊急速報メール(エリアメール)について

昨年12月より、「NTTドコモ」の携帯利用者に対し、一斉に緊急性の高い災害情報を配信するエリアメールを導入しています。この度「au」「ソフトバンク」についても、緊急速報メールの配信が可能となりました。つきましては、12月2日の「地域防災の日」に試験送信を実施します。

### 【緊急速報メール】

気象庁の発表する緊急地震速報、津波警報及び国・地方公共団体の発表する災害・避難情報を特定エリアの携帯電話に一斉配信する携帯電話会社のサービス。「NTTドコモ」のサービスではエリアメールが該当。

### 【受信設定方法】

受信に際し、事前にメールアドレスの登録の必要もなく、受信料などもかかりません。

ただし、一部の機種では次の設定が必要です。「メールメニュー」→「緊急速報」→「受信設定」→「受信する」

### 【試験送信の実施】

#### ▼日時

12月2日(日)午前9時頃

#### ▼発信者

静岡県

#### ▼受信者

緊急速報メールの受信機能を有する携帯電話、スマートフォン、タブレット端末を持ち、発信時刻に静岡県内にいる方。

#### ▼発信文案

「本日は地域防災の日です。地震に対する自宅の備えと地震が起こった場合の避難行動を確認するとともに、地域防災の日を中心に地域で実施される防災訓練に参加しましょう。」

#### ▼注意事項

・携帯電話等の設定によっては、マナーモード中でも着信音が鳴ります。

・緊急速報メール機能を有する機種以外では受信できません。

・緊急速報メールの受信設定がOFFの場合など、受信できない場合があります。

・緊急地震速報及び津波警報のみ受信可能で、県・市町村からのメールは受信できない機種があります。

## 納税は国民の三大義務の一つ

納税は、国民の三大義務の一つです。(憲法第26条・教育の義務、第27条・勤労の義務、第30条・納税の義務)

納付していただいた税金は、道路・河川・各種公共施設の整備・維持管理、社会福祉や教育、その他各種行政サービスなどの重要な財源です。滞納している税金を放置することは、納期内に納税していただいた皆さんとの間の、税の負担の公平性を欠くこととなると同時に、町の財政を圧迫し、行政サービスの提供に支障をきたすこととなります。

### 滞納解消に向けた町の取り組み

町では、納期限までに納められた方との公平性を保つため、また、大切な町の財源を確保するため、納期限を過ぎても納付の確認が取れない方には、督促状や催告書の送付、電話による納税勧奨、臨宅徴収の実施などにより、自主納付

平成24年11月から12月までの期間、強化します

## 「滞納整理強化月間」のお知らせ

のお願いをしています。

また、悪質な滞納者に対しては、給与、預貯金、生命保険などの差し押さえを実施し、滞納の解消に努めていきます。納税者の皆さんには納期内納付のご協力をお願いします。

### 便利な口座振替のご利用を

町税などの口座振替は、利用者の指定した口座から自動的に振替納付ができる制度です。納付の度に役場や金融機関に出掛ける手間が省けるだけでなく、納め忘れることや、現金を持ち歩く必要がないので安心です。口座振替を希望の方は、役場税務課、総合支所窓口または町内金融機関にある口座振替納付依頼書に必要事項を記入し、届出印を押印の上、提出してください。

### 納税が困難な場合は

生活困難や事業不振などの事情で納期限までに納めることのできない場合は、早めに税務課に相談してください。

## 大井川の現状を学び、環境保全と流域改善を考えました 大井川の「中流から源流部」を視察

島田市・牧之原市・御前崎市・掛川市・菊川市・吉田町・川根本町の5市2町で構成する大井川の清流を守る研究協議会（会長・川根本町長）は「大井川中流から源流部までを学ぶ視察会」を10月19日と27日の2回（いずれも1泊2日）、開催しました。

流域で暮らす人々がこれからも大井川の恩恵を受け、人々に親しまれ、川としての生態系機能を維持するため大井川の現状を学び、流域の環境保全と流域改善の意識を喚起する目的で開催しました。

公募で申し込んだ大井川流域の住民28人（2回の合計）が参加し、静岡市にある榎島ロッジに宿泊しました。大井川の総延長は168キロあり、日ごと行くことがない中流から田代ダムまでの源流部を視察しました。

参加者から「源流部の土砂堆積状況を視察して、塩郷ダムを境とした河床問題の深刻さに驚いた」今、私たちが出

来ることは何だろうか」といった感想が述べられ、大井川を見つめ直す機会となりました。



▲田代ダムで東電職員から説明を受ける



▲源流部を視察する参加者（赤崩れ）

川根本町森林レクリエーション推進協議会事業

### 景観保全のためイロハモミジを植樹しました

川根本町森林レクリエーション推進協議会（筒井佳仙会長）は、10月22日に、観光客が多く訪れる長島ダム湖上駅周辺において、イロハモミジ植樹事業を行いました。

当日は、所属する団体から8人が参加し、景観保全のため広葉樹を植樹するとともに、食害対策用の防護柵を設置しました。



▲写真⑥60本のイロハモミジを植樹、⑦食害対策を施す参加者

商工観光課・商工交流室 ☎(58)7077

事業者の皆さま、補助制度をご利用下さい

### おもてなしの店づくり整備事業

町内での消費拡大、商業地の活性化及び町のイメージアップのために支援を行います。

#### 【申請できる業者】

- ①町内に住所を有する者を事業主とし、町内に店舗等を有する商店等3者以上で組織される団体。
- ②町内に事業所を有する小規模企業者3者以上で組織される団体。

#### 【対象事業と補助率】

##### ★おもてなしの店 建築事業

▷自己の所有する店舗又はサービスを提供する場の新築工事及び既存施設の改築又は増築工事の事業。

##### ★おもてなしの店 環境整備事業

▷店舗等における備品購入及び整備の新設又は更新の事業。

▶補助率 事業費の3分の1以内

▶補助額 上限50万円（千円未満は切り捨て）

商工観光課・商工交流室 ☎(58)7077